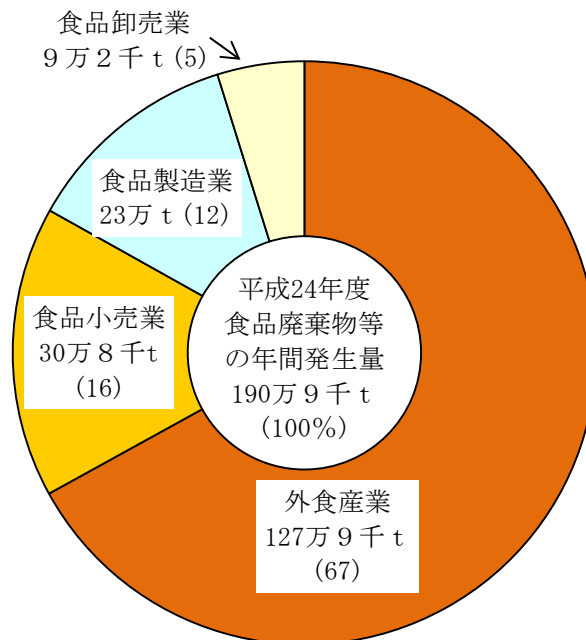


【調査結果の概要】

平成24年度の食品廃棄物等の年間発生量が100 t 未満の事業所における食品廃棄物等の発生量は190万9千 t となった。

これを業種別にみると、外食産業が127万9千 t で食品産業計に占める割合が67%と最も高く、次いで、食品小売業が30万8千 t (16%)、食品製造業が23万 t (12%)、食品卸売業が9万2千 t (5%) の順となっている。

図 食品廃棄物等の年間発生量と業種別構成割合
(食品廃棄物等の年間発生量100t未満の事業所)



本調査の調査対象母集団は、総務省「平成21年経済センサスー基礎調査（平成21年7月1日現在）」の食品産業に該当する事業所のうち、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（平成12年法律第116号。以下「食品リサイクル法」という。）第9条第1項に基づく定期報告を行った企業（食品廃棄物等の年間発生量が100 t 以上）に属する事業所以外の事業所とした。